最終報告書

1, 1-ジクロロエチレン (被験物質番号 K-876) の コイにおける濃縮度試験

脚法人 イヒ 学 品 検 査 協 会 化学品安全センター久留米研究所

陳 述 書

財団法人 イヒ 学 品 検 査 協会 化学品安全センター久留米研究所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 1,1-ジクロロエチレン(被験物質番号 K-876)のコイにおける濃縮度試験

試 験 番 号 50876

上記試験は、「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」(環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月31日、昭和63年11月18日改正)に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(May 12, 1981)に従って実施したものです。

平成 3年3月/3日

運営管理者______

信頼性保証書

脚法人 化学品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 1,1-ジクロロエチレン(被験物質番号 K-876)のコイ

における濃縮度試験

試験番号 50876

上記試験は財団法人化学品検査協会化学品安全センター久留米研究所の信頼性保証部門が監査及び査察を実施しており、監査又は査察を行った日付並びに運営管理者及び試験責任者に報告を行った日付は以下の通りです。

Ħ	益をでは、	報告	日(運	営管理	者)	報告日(試験責任者)				
平成	2年11月28	3日	平成	2年1	1月2	8日	平成	2年1	1月2	8日
平成	2年12月 4	4日	平成	2年1	2月	5日	平成	2年1	2月	5日
平成	2年12月12	2日	平成	2年1	2月1	4日	平成	2年1	2月1	3日
平成	2年12月27	7日	平成	3年	1月	7日	平成	3年	1月	7日
平成	3年 3月12	2日	平成	3年	3月1	2日	平成	3年	3月1	2日

本最終報告書は、試験の方法が正確に記載されており、内容が試験計画及び標準操作手順に従い、かつ、生データを正確に反映していることを保証します。

平成 3 年 3 月/2日 信頼性保証業務担当者 平成 3 年 3 月/2日 信頼性保証部門責任者

目 次

				頁
	要	約	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	1
1.	表	題	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2
2.	試験委託	者		2
3.	試験施	設		2
4.	試験目	的	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	· 2
5.	試験方	法	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2
6.	優良試験	所基準へ	の適合	2
7.	試験期	間	••••••	3
8.	試験関係	者	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	3
9.	最終報告	書作成日	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	3
10.	最終報告	書の承認		3
11.	被験物	質		4
12.	急性毒性	試験	••••••	5
13.	濃縮度試	験の実施	••••••	7
14.	試験結	果	••••••	1 5
15.	試資料の	保管	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	1 6
16.	備	考	••••••	16
17.	表の内	容	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	18
18.	図の内	容		1 9
作	表及び付	図		

要約

1. 試験の表題

1, 1-i00ロロエチレン(被験物質番号 K-876)のコイにおける濃縮度 試験

2. 試験条件

- 2.1 急性毒性試験
 - (1) 供 試 魚 ヒメダカ
 - (2) ばく露期間 48時間
 - (3) ばく露方法 半止水式(8~16時間毎に換水)
- 2.2 濃縮度試験
 - (1) 供 試 魚 コイ
 - (2) 試験濃度 第1濃度区 0.5 mg/l 第2濃度区 0.05 mg/l
 - (3) ばく露期間 6週間
 - (4) ばく露方法 連続流水式
 - (5) 分析方法 ガスクロマトグラフー質量分析法

3. 試験結果

- (1) 48時間LC50値 20.0mg/Q以上
- (2) 濃 縮 倍 率 第1 濃度区 2.5~6.4倍 第2 濃度区 13 倍以下

4. 被験物質の安定性

被験物質は保管条件下及び試験条件下で安定であることを確認した。

最終報告書

試験番号 50876

- 1. 表 題 1, 1-ジクロロエチレン(被験物質番号 K-876) のコイ における濃縮度試験
- 2. 試験委託者 名 称 通商産業省

住 所 (〒100) 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

3. 試験施設 名 称 財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

住 所 (〒830)福岡県久留米市中央町19-14 TEL (0942)34-1500

運営管理者

- 4. 試 験 目 的 **被験物質**K-876のコイにおける**濃縮性**の程度について知見を 得る。
- 5. 試験方法
 「新規化学物質に係る試験の方法について」(環保業第5号、 薬発第 615号、49基局第 392号、昭和49年 7月13日)に規定する 〈魚介類の体内における化学物質の濃縮度試験〉及び「OECD Guidelines for Testing of Chemicals 」(May 12, 1981)に 定める'305C、Bioaccumulation: Degree of Bioconcentration in Fish'による。
- 6. 優良試験所 基準への適合 「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査 の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」(環 保業第39号、薬発第 229号、59基局第85号、昭和59年 3月31日、 昭和63年11月18日改正)に定める「新規化学物質に係る試験及び 指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に 規定する試験施設に関する基準」及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(May 12, 1981)に適合して行った。

7. 試験期間

- (1) 試験開始日 平成 2年11月28日
- (2) ばく露開始日 平成 2年11月28日
- (3) ばく露終了日 平成 3年 1月 9日
- (4) 試験終了日 平成 3年 3月 6日

8. 試験関係者

試験責任者

試験担当者

飼育管理責任者

急性毒性試験担当者

試資料管理部門責任者

9. 最終報告書作成日

平成 3年 3月 6日 作成者 ______

10. 最終報告書の承認

試験費任者

平成 少年 3月 6日

11. 被験物質

本報告書において被験物質K-876は、次の名称及び構造式等を有するものとする。

- 11.1 名 称 1.1-ジクロロエチレン
- 11.2 構造式等

構造式 H₂ C=CCℓ₂

分子式 C2 H2 Cl2

分子量 96.94

- 11.3 純 度^{*1} 99%以上 不純物 MEHQ(メチルハイドロキノン) 200ppm
 - *1 添付資料による。
- 11.4 入手先、等級及びロット番号
 - (1) 入 手 先
 - (2) 等級
 - (3) ロット番号 FAX01
- 11.5 同 定

赤外吸収スペクトル(図-14参照)、質量スペクトル(図-15参照)及び核磁気共鳴スペクトル(図-16参照)により構造を確認した。

- 11.6 保管条件及び保管条件下での安定性
 - (1) 保管条件 冷暗所
 - (2) 安定性確認 ばく露開始前及び終了後に被験物質の赤外吸収スペクトル を測定した結果(図-14参照)、両スペクトルは一致し、保管条件下で安定であることを確認した。

11.7 試験条件下での安定性

ばく露開始前に予備検討を行い、試験条件下で安定であることを確認した。

12. 急性毒性試験

12.1 試験方法

「工場排水試験方法」魚類による急性毒試験 (JIS K 0102-1986 の 71.) の方法に準じて行った。

12.2 供試魚

- (1) 魚 種 ヒメダカ Oryzias latipes
- (2) 供給源中島養魚場

(住所 〒 869-01 熊本県玉名郡長洲町大明神)

③ 蓄養条件

期間等無の入手時に目視観察をして異状のあるものを除去し、

蓄養槽で薬浴後、流水状態で67日間飼育した。

薬 浴 20g/Qエルバージュ(上野製薬製)溶液及び7g/Q

塩化ナトリウム溶液を用いて止水状態で24時間薬浴を

行った。

(4) じゅん化条件 じゅん化槽でじゅん化し、その間異状のあるものは除去

し、最終的には25±2℃の水温の流水状態で29日間

飼育した。

(5) 体 重 平均 0.29 g

(6) 全 長 平均 3.2 cm

(7) 検 定 田端健二^{*2}の方法に準じ、塩化第二水銀検定合格魚と

同一ロット (TFO-901101) のものを試験に

供した。

*2 用水と廃水、<u>14</u>,1297-1303 (1972)

12.3 試験用水

(1) 種類

久留米研究所敷地内で揚水した地下水

(2) 分析及び水質確認

当研究所にて水温、pH及び溶存酸素は連続測定を行った。また、全硬度、蒸発残留物、化学的酸素要求量、遊離塩素及びアンモニア態窒素並びに有機リン、シアンイオン、重金属等の有害物質は6ヶ月に1回定期的に分析した。試験用水を試験に供する場合、分析した項目が全硬度、蒸発残留物については「水道法に基づく水質基準」(昭和53年 8月31日 厚生省令第56号)、その他のものについては「水産用水基準」(社団法人 日本水産資源保護協会 昭和58年3月)に記載されている濃度以下であることを確認した(参考資料1参照)。

12.4 試験条件

(1) 試験水槽 ガラス製ガロンビン

(2) 試験液量 3.85 l×2/濃度区

(3) 試験水温 25±2℃

(4) 溶存酸素濃度 ばく露開始時 7.9 mg/Q

ばく露終了時 6.6 mg/Q

(5) p H ばく露開始時 8.0

ばく露終了時 7.8

(6) 供 試 魚 数 10尾/濃度区

(7) ばく露期間 48時間

(8) ばく露方法 半止水式(8~16時間毎に換水)

12.5 原液調製法

(1) 分散剤

N, N-ジメチルホルムアミド

(2) 調製方法

被験物質をN,N-ジメチルホルムアミドに溶解し、10g/Qの被験物質溶液を調製した。この溶液をイオン交換水で希釈して600mg/Qの原液を調製した。

12.6 試験の実施

- (1) 実施場所 LC50測定室
- (2) 試験実施日 平成 2年12月 4日 ~ 平成 2年12月 6日

- 12.7 48時間LC50値の算出 Doudoroff法で行った。
- 12.8 試験結果

48時間LC50値

20. 0 mg/Q以上 (図-3参照)

13. 濃縮度試験の実施

13.1 供試魚

(1) 魚 種 コイ Cyprinus carpio

(2) 供 給 源 杉島養魚場

(住所 〒 866 熊本県八代市郡築一番町 123-2)

供試魚受入日

平成 2年 9月25日

③ 蓄養条件

期 間 等 魚の入手時に目視観察をして異状のあるものを除去し、

受入槽で薬浴後、流水状態で2日間飼育した。

薬 浴 50 mg/Q水産用テラマイシン散(台糖ファイザー製)

溶液及び78/2塩化ナトリウム溶液を用いて止水状態で

24時間薬浴を行った。

(4) じゅん化条件 じゅん化槽でじゅん化し、その間異状のあるものは除去

し、最終的には25±2℃の水温の流水状態で37日間 飼育した。さらに試験水槽へ移し、同温度の流水状態で

19日間飼育した。

じゅん化終了日 平成 2年11月 8日

(5) ばく露開始時の体重、体長等^{*3}

体 重 平均 22.28

体 長 平均 9.5cm

脂質含有率 平均 3.9%

*3 ロット(TFC-900925)の測定値

(6) 餌 料

種 類 コイ用ペレット状配合飼料

製 造 元 日本配合飼料株式会社

給 餌 方 法 供試魚体重の約2%相当量を1日2回に分けて給餌した。

ただし、供試魚の採取前日は給餌を止めた。

13.2 試験用水

12.3に同じ。

13.3 試験及び環境条件

(1) 試験水供給方法 当研究所組立流水式装置を用いた。

(2) 試験水槽 100ℓ 容ガラス製水槽(揮発性物質用試験水槽)

(3) 試験水量 原液2 配/分及び試験用水800 配/分の割合で

1155ℓ/日を試験水槽に供した。

(4) 試験温度 25±2℃

(5) 溶存酸素濃度 第1濃度区 4.2~5.6 mg/Q (図-11参照)

第2濃度区 5.2~6.2mg/(図-12参照)

対照区 5.6~7.0 mg/Q(図-13参照)

(6) 供 試 魚 数 第1及び第2濃度区 12尾(ばく露開始時)

対照区 5尾(ばく露開始時)

(7) ばく露期間 6週間

(8) 実 施 場 所 第2アクアトロン室

13.4 原液調製法

(1) 分散剤 12.5の(1) に同じ。

(2) 調製方法

第1濃度区及び第2濃度区

被験物質をN,N-ジメチルホルムアミドに溶解し、108/Qの被験物質溶液を調製した。この溶液を第1濃度区200 R (又は400 R R) の 第2濃度区20 R (又は40 R R R) 分取し、10 R (又は20 R R R) の テドラバックに入れ、イオン交換水で10 R (又は20 R R R) にして試験水槽に供給した。

• 対照区

500 mlのN, N-ジメチルホルムアミドを 25ℓ 容のガラス製原液タンクに入れ、イオン交換水で 25ℓ にして試験水槽に供給した。

13.5 試験濃度

48時間LC50予備値及び被験物質の分析感度を考慮して、

第1濃度区

0.5 mg/Q

第2濃度区

 $0.05 \, \text{mg/2}$

に設定した。同時に、空試験として対照区を設定した。

13.6 試験水及び供試魚分析

13.6.1 分析回数

試験水分析は第1、第2濃度区ともばく露期間中、毎週2回計12回行い、 1回当りの分析試料は1点とした。また、供試魚分析は第1、第2濃度区とも ばく露開始後、2,3,4及び6週の計4回行い、1回当りの分析試料は2尾 とした。対照区はばく露開始前及びばく露終了時に行い、1回当りの分析試料 は2尾とした。

13.6.2 分析試料の前処理

(1) 試験水

試験水槽から

第1濃度区

7 m2

第2濃度区

7 0 m2

を採取し、以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、ガスクロマトグラフー質量分析法(GC-MS)試料とした。

フロースキーム

試験水分析試料

- ←塩化ナトリウム 21g (上皿天びんでひょう量)
- ←試験用水 63ml (メスシリンダー) (第1濃度区のみ)
- ←メタノール 1ml (ホールピペット)
- ・振とう(5分間)
- ヘッドスペース法(125ml用バイアルビン,約50℃, ウォーターバス、約2時間)

GC-MS試料

(2) 供試魚

試験水槽から供試魚を採取し、以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、GC-MS試料とした。

フロースキーム

供試魚分析試料

- 体重, 体長測定
- ←アセトニトリル 70ml (メスシリンダー)
- •細片化
- ・ホモジナイズ (ポリトロン,約1分間)
- ・洗浄(アセトニトリル 20元, メスシリンダー)
- 遠心分離 (8272×g, 10分間)

残 渣

上澄液

- ろ過(脱脂綿)
- 定容 100ml (アセトニトリル,メスフラスコ)
- 分取 1ml (ホールピペット)
- ←塩化ナトリウム 218 (上皿天びんでひょう量)
- ←精製水 70ml (メスシリンダー)
- ・振とう(5分間)
- ・ヘッドスペース法 (125ml用バイアルビン, 約50℃, ウォーターバス, 約 2時間)

GC-MS試料

13.6.3 定量分析

13.6.2の前処理を行って得られたGC-MS試料は、以下の条件に基づきガスクロマトグラフー質量分析法により定量を行った。最終定容液中の被験物質濃度は、マスフラグメントグラム上の被験物質のピーク高さを濃度既知の標準溶液のピーク高さと比較し、比例計算して求めた(表-4, 5, 図-6, 表-8, 9, 10, 図-8, 9, 10参照)。

機	器	ガスクロマトグラ	フー質量分析計
ガスクロマトグラ	フ条件		
カ ラ .	<u>ム</u>	1m×3mmφ ガ	ラス製
液	相	nーオクタン	
担	体	ポラシルC	
カラム温し	度	85℃	
試料導入部温	度	150℃	
キャリヤーガ	液 相 n-オクタン 担 体 ポラシルC ラム温度 85℃ 料導入部温度 150℃ ャリヤーガス ヘリウム 量 20㎡/min 入 量 0.2㎡ 分析計条件 ペレーター温度 280℃ オン化電圧 70eV オン源温度 250℃		
流	量	20 m2/min	
注 入 :	量	0. 2 m2	
質量分析計条件			
セパレーター温」	度	280℃	•
イオン化電」	Œ	70 e V	
イオン源温』	度	250℃	
測 定 m/	z	9 6	

(2) 標準溶液の調製

分析試料中の被験物質濃度を求めるための標準溶液の調製は次のように 行った。

被験物質をマイクロシリンジで82.5 μ [分取量 100mg=82.5 μ × 1.2129g/m (密度)]分取し、メタノールに溶解して1000 μ g/ μ の標準原液を調製した。これをメタノールで希釈して3.50 μ g/ μ gの溶液とし、ホールピペットで1 μ 分取した後、精製水70 μ gを加えて49.3 μ g/ μ gの標準溶液とした。

(3) 検量線の作成

(2) の標準溶液調製法と同様にして24.6、49.3及び98.6 RM の標準溶液を調製し、全量を以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、GC-MS試料とした。これらを(1)の定量条件に従って分析し、得られたそれぞれのマスフラグメントグラム上のピーク高さと濃度により検量線を作成した。

検量線より被験物質ピーク高さの検出下限はノイズレベルを考慮して100 (被験物質濃度 2.1 ng/W) とした (図-4参照)。

フロースキーム

標準溶液

- ←塩化ナトリウム 218 (上皿天びんでひょう量)
- ・振とう(5分間)
- ヘッドスペース法(125m2用バイアルビン,約50℃, ウォーターバス,約2時間)

GC-MS試料

13.6.4 回収試験及びプランク試験

(1) 方法

前述した試験水及び供試魚分析操作における被験物質の回収率を求めるため、被験物質分散液を回収試験用試験水に添加または魚体に腹腔内注射し、13.6.2及び13.6.3の操作に準じて回収試験を行った。また、被験物質を加えない回収試験用試験水及び魚体について、回収試験の場合と同じ操作によりブランク試験を行った。回収試験及びブランク試験は、2点について測定した。この結果、ブランク試験においてマスフラグメントグラム上、被験物質ピーク位置にはピークは認められなかった。分析操作における各2点の回収率及び平均回収率は下記に示すとおりであり、平均回収率を分析試料中の被験物質濃度を求める場合の補正値とした(表-3,7,図-5,7参照)。

(2) 結果

分析操作における回収率

試験水分析(被験物質3.5 處添加)

98.7%, 101% 平均99.8%

供試魚分析(被験物質226μg添加)

79. 8%, 83. 7% 平均81. 8%

13.6.5 分析試料中の被験物質濃度の算出及び検出限界

(1) 試験水分析試料中の被験物質濃度の算出

表-6の計算式に従って計算し、計算結果は JIS 2 8401-1961の方法を 用いて有効数字3ケタに丸めて表示した。

(2) 試験水中の被験物質の定量下限

13.6.3 (3)の検量線作成で求めた被験物質の検出下限より、試験水中の被験物質の定量下限*4はそれぞれ、

第1濃度区 22 ng/w

第2濃度区 2.2 ng/w

と算出される。

(3) 供試魚分析試料中の被験物質濃度の算出

表-11の計算式に従って計算し、計算結果は JIS Z 8401-1961の方法を 用いて有効数字3ケタに丸めて表示した。

(4) 供試魚中の被験物質の定量下限

13.6.3 (3)の検量線作成で求めた被験物質の検出下限より、供試魚中の 被験物質の定量下限^{*4}は供試魚体重を30gとしたとき630ng/gと算出さ れる。

*4 被験物質定量下限
$$(ng/NQ \chi l l ng/g) = \frac{A}{\frac{B}{100} \times \frac{C \times E}{D}}$$

A : 検量線上測定限界濃度 (ng/w)

B:回収率(%)

C : 試験水採取量(ml) 又は供試魚体重(g)

D : 最終液量 (ml)

E: 分取比

計算結果は JIS 7 8401-1961の方法を用いて有効数字2ケタに丸めた。

13.7 濃縮倍率 (BCF) の算出

表-11の計算式に従って計算し、計算結果は JIS Z 8401-1961の方法を用い て有効数字2ケタに丸めて表示した。

なお、13.6.5 (4)で求めた供試魚中の被験物質定量下限より、下記の倍率を 越えて濃縮されたとき濃縮倍率の算出が可能となる。

第1濃度区 1.3倍 第2濃度区 13 倍

13.8 数値の取扱い

数値を平均する場合、平均は算術平均とした。数値の丸め方は 118 2 8401-1961に従った。

14. 試験結果

14.1 試験水中の被験物質濃度 試験水中の被験物質濃度を表-1に示す。

表-1 試験水中の被験物質濃度(ばく露開始時からの測定値の平均値)

(単位 µg/Q)

	2	週	3	週	4	週	6	週	付	表	付	図
第1濃度区	493		490		488		486		表-4		issi c	
第2濃度区	第2濃度区 46.8		47. 2		47. 8		47. 2		表-5		図-6	- b

14.2 濃縮倍率

濃縮倍率を表-2に示す。

表-2 濃縮倍率

	2	週	3	週	4	週	6	週	付	表	付	図
第1濃度区	2. 5 5. 0		3. 6 6. 4		3. 6 4. 2		3. 1 4. 9		表-	- 8	図-	- 8
第2濃度区	i	以下以下		以下 以下		以下 以下		以下 以下	表-	- 9	図-	- 9

表-2の濃縮倍率とばく露期間との相関を図-1及び図-2に示した。 被験物質のコイに対する濃縮性の程度は、濃縮倍率で第1濃度区において 2.5~6.4倍、第2濃度区において13倍以下であった。 供試魚は外観観察等の結果、異常は認められなかった。

15. 試資料の保管

15.1 被験物質

保管用被験物質を「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」(以下「GLP基準」という。)第32条に定める期間、当研究所試料保管室に保管する。

15.2 生データ、資料等

試験により得られた分析結果、測定結果、観察結果、その他試験ノート等最終報告書の作成に用いた生データ、試験計画書、調査表、資料等は最終報告書と共に、「GLP基準」第32条に定める期間、当研究所資料保管室に保管する。

16. 備 考

- 16.1 試験に使用した機器、装置、試薬等
 - (1) 試験系(飼育施設)に係わる装置

原液供給用微量定量ポンプ : 東京理化器械製 型 GMW 溶存酸素測定装置 : 飯島精密工業製 型 552

(2) 分析及び原液調製に使用した機器、装置、試薬

機器

ガスクロマトグラフー質量分析計 : 島津製作所製 型 GCMS-QP1000

装置

振とう機 : 入江商会製 TS式

大洋科学工業製 型 SR-II

ホモジナイザー : キネマチカ社製

恒温水槽 : 大洋科学工業製 .

型 サーモミンダーDX80

遠心分離機 : 日立工機製 型 20PR-52

試薬

塩化ナトリウム : マナック製 試薬一級

メタノール: 和光純薬工業製 HPLC用アセトニトリル: 片山化学工業製 試薬一級

精製水 : 高杉製薬製 日本薬局方

N, N-ジメチルホルムアミド : ナカライテスク製